

0385-0838

第 155 号

発行所

でモロ・イスラーム解

野

よるバンサモロ包括合意文書の調印式がマニラの であるモロ・イスラーム解放戦線 のラジブ首相が参列のもと行われた。 大統領府でベニグノ・アキノ大統領、 ンダナオを基盤とするイスラーム反政府武装勢力 .年三月二七日に、フィリピン政府とミ マ レーシア

ミンダナオ自治地域 たミンダナオの武力紛争はこれで幕を閉じる。 した。一九七○年代初めから四○年以上も続 E 歴史を平和と協調の社会に変えよう」と強調 ンサモロ合意枠組に調印している。 一範な権限を付与する新し 両者は既に一二年 壇上でアキノ大統領は 月にMILFの武装解除で合意し付属文書 意)を一六年に発足することを軸とした であるバンサモロ 一〇月に現在のムスリム・ (ARMM)に代ってより (「イスラーム教徒の 「銃弾を果実に、 い自治政治機構 その 苦難 \widehat{N}

> 文書からなり、かくして一片意枠組、付属文書、海域図がに調印した。今回の包括合意 区切りをつけた。 付属文書、海域図など一連の和平合意と、今回の包括合意文書は、これら合 七年 蕳 この和平 - 交渉は

N LFとの九六年和平合意は未実行

M

三八七万人であり(二〇〇〇年現在)、多くが 徒との紛争が生じてきた。 てきた。このため、 スラーム教徒入植者による資源開発が進められ ダナオ島ではルソン島、 南部のミンダナオ島に居住する。ところがミン フィ 八一・〇%、イスラーム教徒は五・〇%で ij ピンに は、 先住民であるイスラー カトリック教 ビサヤ地域からの非イ 徒 が総 人口 - ム教

スワリ率いるモロ民族解放戦線(MNLF) こうした中、一九六九年に大学講師 0 マル が結

その後選挙でARMM知事にミス

亜細亜大学アジア研究所 東京都武蔵野市境 5-24-10 電話 0422 (54) 3111 郵便番号 180-8629

年にウラマー(イスラーム法学者)の をめぐりMNLFが分裂、急進派が台頭し、 成され政府軍との対立が激化した。七八年に ・ハシム率いるMILFが発足した。 サラマ 八四

地方分権政策を引き継ぎ、九六年に当時最大勢力M組織法を制定した。同政権の後継ラモス政権はM) (図参照) の設置を規定し、八九年にはARM法ではムスリム・ミンダナオ自治地域(ARM 九九号)。その後選挙でARMM知事とのMNLFと和平合意に調印している。地方分権政策を引き継ぎ、九六年に当時 M)(図参照)の設置を規定し、八九年にはARM法ではムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMン・アキノ政権は地方分権を重要政策とし、新憲 族を基盤としイスラーム主義を優先するとされLFはミンダナオ島マラナオ族やマギンダナオ てきた。いずれも種族意識が強い組織である。 しイスラーム共和国樹立を掲げる。一方のM 八六年にピープル・パワーで樹立したコラソ MNLFはスルー海域のタオソグ族を基 Ι

目 次

○ ミンダナオ和平でモロ・イスラーム解放

カンボジア縦断記

0

0

○国内対立の知

四年クーデターを振り返解決を再び軍に委ねたタ

川返

成

也

:

(4)

剪

沢

勝 戦線

美 ::

(1)

.....藤

村

学

:

(6)

東アジアの繁栄とマラッカ カ王国 木 敏

夫

:

(8)

再審無罪行列の韓国式治人譚

0

.....前 Ш

惠

司

:

(10)

『アジアの窓』庶民の不満が促す中 川喜 和会の 郎変 : (12)

したかに見えた。 N L F が当選 Ļ ミンダナオ 4 0) テ П 集 和 团 平

は

誘 事件が国内外を震撼させたフの台頭があり外国人観光方、この時期、イスラール 光客など二 名ア

渡された。M 口 Ν ーシアに逃亡、 島の政府軍施設を攻撃した。ミスワリ本人はマ 、LF中央委員会は解任し、ミスワリ支持派もホ!独立を掲げるミスワリ議長を○一年四月にM状況変化に反応し、路線転換をしARMMの分 NLFはミスワリの分離独立派と改亡、拘束され、フィリピン政府に引 和平合意は実行されずに終わっ

|際監視団発足でM L Ē 和平交涉進 展

れが、 た。(表1) ARMMにおける経済社会開発のであったがARMMでは一・二%に過ぎなか 八・二ポイントも増加していた。 四八・七%にと貧困家庭の割っ 九・七%と一・三ポイント下がっている。こ当平均では○六年の二一・○%から一二年に開発の遅れがある。貧困線以下の家庭は、 MNLFが路線転換で退が認識されたのである。 、二ポイントも増加している。 GDP成長率をI八・七%にと貧困家庭の割合が多いだけでなく してきた背景には、 N L F A R M MILFがかくも反政府活動 Mでは同じ期間に四〇・五 A R M M 年比六・八%と好 間に四〇・五%から)%から一二年には、公下の家庭は、全には、全には、全にないる。これのにおける貧困と経 野を繰 遅つ調を

真っ向から対決した。これに対処すべく、渉に応じたものの、二○○○年になると政 政 プ・アブバカルを攻撃、 府軍に攻勢をかけた。九七年に停戦 NLFが路線転換で混乱するなか に政府軍がMILFの司令基 F 陥落させた。 M Ι 地 和平交 エスト Ë の キ

その 三年七月に創 4 にアル・ハジッ 設者の は〇 # 7 ラ 年六月に停戦に ŀ る。 Z ッ 4 卜 ح ハラド 0) . *)*\ 時 シム 期 応 エ か じ、 が

口

しがア団状、桑、長況 ししたの 発 長 況 復 とし 足 H が 1本など 興、 し で 化 あ 開発によるミンダナ IJ から É 羽 Μ なる国際監視団 四 Tはコタバト 年 ブル 九 月に ルネイ は ゙オ マ イ 市 $\widehat{\mathbf{I}}$ 和 ンド を 1 拠M を シアを 後点エ) ーネシ 押に

月の続がらはFの結F に仲しあれ四が覚にと は介、るて四反書あの のれている。 覚書締 あるも 和 との 平 介でクアラルン の「父祖伝来の土地平交渉の山場は〇g 発し った。ところが翌八月に最 極秘会 結を違 田 避難住! でアキノ の(和所 0) 国軍との戦闘が激化し、 報住民 平構 者 憲と差し止めたことで、 の和平 が ノ大統領とMILFのムラドンプールで再開し、一〇年八の和平交渉がマレーシア政府構築に向けたモメンタムは持第一三三号)。こうした対立 もたれた(表2) は五万人にも 八 地 認年 七 知 に月 関の 政府と 達したと報 高 政 達したと報じ 双方の死者 の死者 とで、MIL 書 Μ が 足 I L

苹 合 意 ഗ 内 容と問 題

和

成本の は現在のイット では現在のイット では現在の枠組を示し、 ではで、 ではで る。 属文書に含まれている。 は、 サ 合 口意枠組の口 基本項目として、 口)括合意文書に含ま 具体的: 内 M 容 Mに代わり設立さ、 した。すなわち、 した。すなわち、 もよび雑則の九 が、基本 バンサ るよび雑則の サモロ創む はれる前述 。 の 几 種 設の合

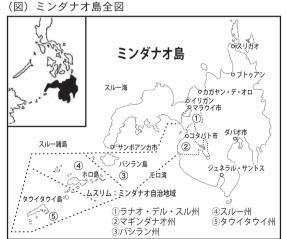
付れバン項的基意

C) かめの がらの がこの '口移行にむけた制度、機構が十分に機能する'移行手続きと方法に関する付属文書」はバン () 設置され、バンサモロ基本法を起草し議会() 人、政府から七人で構成の移行委員会(T 手続き、方法を示す。この 域で住民投票に付される。 基本法は議会で承認の後、 い た め M バンサ 民投票後 I L F

> でにバンサモロ政府が成立 B T 口 会が 一する。 発 足 置され、 年

用事五す一同ロす外 は項八る四時はる変 バと項の項に国権政 知に関する論点を含み、渉の中心論点である。こ する。 外交政策、造幣・金融政策なする。まず、中央政府に属すとバンサモロ行政府との行政 八項目と多岐に及んでいるるのは税源の創設、財政、ぬ四項目である。そしてバン いバンサ 中心論点である。これには父祖伝来一歳入源と富の共有に関する覚書」は、 とし 限の して金属、エネル、目と多岐に及んで 限九項目であ ナモロ 有 7政府との行政権! 「の共有に関する覚書」は、 が 権限を有するとした。 エネルギ めり、これをもら金融政策など国家 かねてからイスラー i 資源 の限 で 0) 開 0 土和 - ム勢 地認

資源開発収 入の帰属を主張 してきた。



(出所) 筆者作成

し、当面警察は中央政府が所管するからバンサモロ移行庁(BTA)が指が担い、その長はPNPが推薦するンサモロにおける警察力は国家警察(まで残された事項であった。まず移

管する。

題

武

【装解除を明確にしたもので、

べされた事項であった。まず移行

正常化に関する付属文書」定期的、かつ自動的な割当

五〇%の配分とした。

石炭、ウラニウムは

バンサモロ、政

府、

|%の配分となる。化石燃料、

○%を、

源に関

しては はバンサモロ

いバンサ

(表1) ムスリム・ミンダナオ自治地域の経済指標

地方・州	GDP成長率 (%)		貧困家庭率(%)		
JEJJ * 711	2011	2012	2006	2009	2012
全国平均	3.6	6.8	21.0	20.5	19.7
ムスリム・ミンダナオ自治地域	-0.3	1.2	40.5	39.9	48.7

(出所) http.nscb.gov.ph/socstat/d_income.asp

(表2) イスラーム反政府組織の推移

1969年	ヌル・ミスワリ率いるモロ民族解放戦線(MNLF)が発足。
1987年	MNLFの内部対立が顕在し、急進派が武装闘争を開始。1984年3月にサラマット・ハシム率いるモロ・イスラーム解放戦線 (MILF) が発足。
1987年2月2日	コラソン・アキノ政権下の新憲法でムスリム・ミンダナオ自治地域 (ARMM)設置を規定。
1989年	ARMM組織法の制定。
1989年11月19日	ARMM組織法を受けミンダナオ13州、9市で住民投票を実施。ARMMの 設置に賛成したのはイスラーム教徒の多い4州に過ぎなかった。
1996年9月2日	ラモス政権がMNLFと和平合意に調印。
1996年9月11日	ARMM知事にミスワリMNLF議長が当選。
1997年7月17日	MILFと政府、一般停戦合意。和平交渉開始。
2000年4月23日	アブサヤフ、マレーシアのシパダン島から外国人観光客ら21人を誘拐。 リビアの仲介で全員が解放(8月27日)。
2000年7月9日	MILF指令基地キャンプ・アブバカルが政府軍により陥落、占拠さる。
2001年4月24日	MNLF中央委員会がミスワリ議長の解任を決議。
2001年6月22日	MILFと政府、トリポリで暫定停戦協定締結。クアラルンプールで和平 交渉再開。
2001年8月14日	ARMM拡大の改正ARMM組織法の住民投票実施。従来の4州に加えて バシラン州とマラウイ市が参加に。
2001年11月19日	ARMMのミスワリ支持派、ホロ島の政府軍施設を攻撃。ミスワリ知事は マレーシアに逃亡、同国で拘束。フィリピンに身柄移送(翌年1月17日)。
2001年11月26日	ARMM知事にパロウク・フシン副議長が当選、同就任(翌年1月5日)。
2003年7月13日	MILFの創設者であるハシム議長が病死。後任にアル・ハジ・ムラド・エブラヒム副議長が昇格。
2004年9月22日	ミンダナオ国際監視団が活動開始。
2008年8月4日	最高裁判所がMILFと政府が7月末に基本合意し8月5日に締結予定の「父祖 伝来の土地の認知などに関する覚書」の調印差止。10月14日違憲と判決
2008年8月11日	MILFと政府軍との戦闘激化(北コタバト州、北ラナオ州)、住民を含む死者数は44人、選難住民は5万人に達する。
2010年8月4日	ベニグノ・アキノ大統領、成田市でムラドMILF議長と極秘会談。
2012年10月15日	政府、MILFがクアラルンプールでバンサモロ合意枠組に調印。マレーシアのナジブ首相も参列。
2013年9月9日	MNLFミスワリ支持派がサンボアンガ市街を占拠。市民137人が死亡、 11万6000人が避難。政府軍は市内制圧に3週間。
2014年1月25日	MILFが武装解除などで合意し、双方がマニラで「正常化に関する付属文書」 に調印。
2014年3月27日	政府、MILFがマニラでバンサモロ包括合意文書に調印。

(出所) 筆者作成。

つみ・

アジ

ア研

究所嘱託研

究員

額の定期的、かつ自動的よりないと、中央政府から定導入され、これは現行の地方交付金である内国導入され、これは現行の地方交付金である内国に配分される。さらに、ブロック・グラントがファイスに関内の歳入は七五%がバンサモ その長はPNPが推薦する三人の ・モロ移行庁(BTA)が指名すると 「家警察(PNP) 、和平交渉で最後 、和平交渉で最後 は、MILFの ロが七五%、 府、共に 天然ガ <u>~</u> 中 バ後の 定国がロ では、MILFの武特 をし、あわせてBIA でするなる独立武装解除 からなる独立武装解除 からなる独立武装解除 からなる独立武装解除 からなる独立武装解除 からなる独立武装解除 からなる独立武装解除 からなる独立武装解除 からなる独立武装解除 など六基地を平和で生産的な生活共同体に までもが監視されることになった。 A F P -両者は合同対策委員会を設置し、MIL加えて信頼醸成の意思表示として政府、 かくして、 する。また政府はバンサ置し、BIAFの武装解 部隊を配置転換するとし MILFの部隊は解体され、 Ι 地 Î 内の 実 社 漸 I 専門の と 中 の の に 会経 域 施 内に 過 程 B

5ったマギンダナオ州のアブバカール基地1合同対策委員会を設置し、MILFの根1信頼醸成の意思表示として政府、MIL

次解サ 武装解除 家外済体モ 国を一人の国界る

MILFは本丸を明け渡した。 転換 務に地域開発プロジェクト策定が明 である。ミンダナオ和平を進める国際監視団の 第一に、MIL (の経済社会的向上が期待できると認識) 一に、MILFは和平によってバンサ ができる 調印に至っ イ

宗され、

玉

したと

内任の構

はミンダナオの政治安定が不可欠である。はようやく発展軌道にありこの好機を持続するに があった。マカチ・ビジネス・クラブなど有力な第二に、今回の包括合意に対する経済界の支持 外からの援助が期待されている。 である。マレーシアは国際環視団の団長をつとめ、 経済団体はこれを歓迎している。 第三に、マレーシアは国際環視団の団長をつとめ、和第三に、マレーシア政府の仲介、支援があったことに、タブスの 単一 (1977) フィリピン経済

はもはや後戻りができない。 モロへの政体移行、武装解除がそれである。MILF ないことである。今回の包括合意文書ではバンサモロ されたMNLFの路線転換で失敗した経験を繰り返さ 創設に至る過程が綿密に組み立てられている。 バンサ の介入を阻止したと云える。 今後の課題としては、これまでの周辺状況に振り 卣

派による妨害も不安材料である。 武装グループ、さらには一三年九月にサンボアン サモロ・イスラーム自由戦士 のはバンサモロ合意枠組の違憲性の行方である。ま た、和平交渉に反発してMILFを離脱したバン 本法成立である。懸念されるのは、 当面注目すべきは、まず一四年中のバンサモロ 致している。必要なのは国民和解である。 が優先すべきは国内政治の安定との認識で 後も予期せぬ事件などがあろうが、フィリ 街占拠事件を起こしたMNLFミスワリ支持 (BIFF) などの 最高裁で審議中 IJ

包括合意の意味と今後の

た理由として次の三点をある府とMILFが今回包括合

ILFが今回包括合意文

_ 3 _

平交渉の場を設定し、仲介の労をとった。これが他国

民主主義」とするタクシン派の慢心があった。

玉 ターを振り

Ш 杊

ば強引に推し進めようとしたことである。「数こそが 景に、インラック・チナワット政権が自らの兄タクシ 発端は、高い政権支持率と連立与党の下院議席数を背 軍がクーデターで権力を掌握した。今回の政治混乱の ン・チナワット元首相の恩赦・帰国を「数の力」で半 七年八ヶ月が経過した二〇一四年五月二十二日、 二〇〇六年九月のタクシン首相追放クーデターから <クーデターの発端は

の慢心

ける反タクシン派の民主主義市民連合 (PAD)。 を中心とし、プレム枢密院議長や守旧派の支援を受 る反独裁民主戦線(UDD)、「黄」は都市部中間層 心に構成され、タクシン元首相を事実上の領袖とす 発生した時期である。「赤」は地方部や貧困層を中 恩赦法案が対象とする期間は、タイ国内が「赤」とクシン元首相や反政府デモ主導者は含まれない。同 たもので、二〇〇六年九月から二〇一一年五月に発 ウォラチャイ議員が十三年三月に下院議長に提出し 解を示していた。 国内融和に向けウォラチャイ法案の趣旨は野党も理 生した騒乱の一般政治犯のみを対象にするもの。タ 「黄」とに分断され、それら陣営による「騒乱」が 恩赦法案はもともとタクシン派政党タイ貢献党

マック政権の二〇〇七年憲法改正の動きに端を発す 主な騒乱は、二〇〇八年に誕生した親タクシン派サ ウォラチャイ法案が対象とする期間に発生した

> 占拠、PADや守旧派、国軍、王党派等を後ろ盾 交差点占拠(二〇一〇年四~五月)である。 (二〇〇九年四月)、バンコク中心部ラチャプラソン 施を求めたUDDによる東アジア首脳会議会場乱入 に誕生した民主党アピシット政権に対し、選挙実 るPADの首相府およびスワンナプーム国際空港

ク政権打倒」「タクシン一族の排除」に向けた。反 時すでに遅く、PDRCは振り上げた拳を「インラッ ち上げ、自らデモ隊を率い街頭に繰り出した。その シット政権下で副首相を務めたステープ・トゥアク は当然、タクシン元首相も含まれる。タイ貢献党は ウォラチャイ法案は、二〇一三年十月、同議員の意 をはじめ政府機関を次々と占拠し、 て思い知らされた。これら反政府デモ隊は、首相府 ン一族の政治支配に対する嫌悪感が強いことを改め 政府デモは最大で二五万人⑴を超えるなど、タクシ は、上院で恩赦法案を全会一致で否決したものの、 反発の大きさに驚いたインラック政権とタイ貢献党 政府団体「人民民主改革委員会」(PDRC)を立 スパンが下院議員を辞職、民主党を離党した上で反 に強行採決に踏み切った。それに対し、 議席数で圧倒的優位に立つ下院で「数の力」を背景 指導者、治安部隊指揮官にまで拡大した。その中に 年八月にまで延ばした上で、恩赦対象者を政治デモ 図に反して恩赦法案審査委員会によって修正され た。具体的には、恩赦対象期間を二〇〇四年~十三 一般政治犯の恩赦を通じて国内融和を目指した 政府機能を麻痺 民主党アピ

> 二月二日に総選挙を実施することを表明した。 信を問う」として下院議会を解散し、 を求めた。これに対し、インラック首相は「国民に させた。更に軍に対してはクーデターによる政権打倒 翌二〇一四年

<国内対立解消には寄与しない 選挙

部・東北部の人口は計二、二七七万人で総人口約六、 り当てられており、 数が割り当てられる制度である限り、 政党は、何度選挙を行おうとも、人口に応じて議席 挙区三七五議席のうち一九三議席を北部と東北部と 発揮出来るためである。下院の議席数は人口比で割 たのは、選挙では親タクシン政党が圧倒的な強さを で占める。一方、野党民主党の地盤である南部は、 七○○万人の五一・六%を占める。その結果、小選 八口九二六万人で五三議席に過ぎない。親タクシン インラック政権が解散・総選挙に持ち込もうとし 親タクシン政党が地盤とする北

例代表制に変え、親タ れまでの小選挙区比例 ター後、選挙制度をこ 数減を狙った。しかし クシン政党の獲得議席 代表制から中選挙区比 分に迫る二三三議席を 院四八〇議席のうち半 蓋を開けてみれば、下 他の三回

図表 選挙での親タクシン派政党の獲得議席								
選挙 実施年	親タクシン 政党名	総議席数	獲得 議席数	議席 割合				
2001年	タイ愛国党	500議席	262議席	52.4%				
2005年	タイ愛国党	500議席	377議席	75.4%				
2007年	国民の力党	480議席	233議席	48.5%				
2011年	タイ貢献党	500議席	265議席	53.0%				

(資料)各種資料により著者作成

二〇〇六年のクーデ 挙は四回行われた。 二〇一一年までに総選 〇一年から

__

二月の総選挙に先立ち、全国で立候補者登録が行出り、アレスの協選挙に先立ち、全国で立候補者が不在となった。これに呼応する形で、選挙では到底勝つ見込みがない民主党は、選挙のがイコットを決めた。その状況の中、インラック政権は選挙を強行したが、選挙当日も一八都県六九選挙は選挙を強行したが、選挙当日も一八都県六九選挙は選挙を強行したが、選挙当日も一八都県二八選挙のが事態になった。政権側は、何度も再選挙を行い、下院招集要件である九五%の議員(四七五人)確定下院招集要件である九五%の議員(四七五人)確定を目指した。

<圧倒的な権力を有する司法・独立機関>

員の五分の三以上の賛成で弾劾、公民権が五年間停 乱用で告発することを決定、圧力をかけた。上院議 融資制度を巡り、インラック首相を職務怠慢と職権 及ぶ。国家汚職防止委員会(NACC)はコメ担保 無効にした。更に、インラック政権のもとで成立し と定めた憲法一〇八条に違反したとし、選挙自体を まず総選挙について、憲法裁は「投票日は全国で同日 ク首相就任直後の国家安全保障会議(NSC)タウィ 止される。更に、憲法裁は二〇一四年五月、インラッ の事前承認)や、今後七年間の大型インフラ整備費 だ。「憲法一九〇条改正法案」(国際条約締結の国会 た法律にも次々と違憲判断を下し、廃案に追い込ん 法の動きは国王の意向を反映していると言われる。 していた閣僚九人を「失職」にした。 に介入したとしてインラック首相とその閣議に出席 ン事務局長の更迭人事について、公務員人事に不当 用調達を定めた「二兆バーツの特別借入法案」である。 官および判事は国王が任命することから、これら司 「独立機関」とに徐々に追い詰められていった。裁判 更に、司法の介入はインラック首相の進退にまで 親タクシン政権は、「司法」と司法が強く関与する

に憲法裁判所に圧倒的な権力を持たせている。大臣年憲法は、九七年憲法に比べ、司法と独立機関、特二○○六年のクーデター後に策定した二○○七

とされている。 とされている。

機関からの計七名で構成されるためである。とは憲法裁長官を筆頭に司法から三名、残りを独立うち七十三議席は選考委員会の任命議員。選考委員上(二七四条)が必要であるが、上院一五○議席の裁判官の罷免には、現有上院議員総数の五分の三以裁判官の罷免は裁判所裁判官の罷免は非常に困難。

<妥協しないタクシン派とその結末>

発的な衝突が懸念されていた。

今回の騒乱が始まった二○一三年十一月以降、今回の騒乱が始まった二○一三年十一月以降、の今回の騒乱が始まった二○一三年十一月以降、

はや話し合う必要はない」とした後、強い語気で、 恐れがあることから辞任はできない」と繰り返し辞 暫定政権側が総辞職し、政治改革後の選挙までの 妥協の必要すらない。そのため、対立の解決方法は、 PDRC側はもともと軍の介入を望んでいたため、 会は選挙日程を、上院も七条首相③の実現性を、も ン紙によれば、暫定政権側のチャイカセム法相は、 も加わる形で、協議は二日間行われた。マティチョ のため、選挙管理委員会、暫定首相を選定する上院 間、中立的な暫定首相を選定するしかなかった。そ 関係者②の協議による対立解消を目指した。しかし 難とみたプラユット陸軍司令官は、 の全権を握った上で、政権側、PDRC側を含めた 任要請を拒否した。話し合いによる解決はもはや困 (暫定内閣の辞任は)憲法違反に当り、訴追される タイ陸軍は五月二○日に戒厳令を発出、 「選挙管理委員 治安維持

んでいたことでもある。
れが「クーデター」の瞬間であり、PDRC側が望室に入り、協議参加者の身柄を拘束していった。こ室に入り、協議参加者の身柄を拘束していった。こいう。その直後、武器を携行した兵士が次々と会議「私は権限を掌握しなければならない」と述べたと

<自ら対立を解決出来なかったタイ>

派狩り」が行われるなど、タクシン元首相の影響ている。軍や警察内部、政府機関では「タクシン 据え、選挙制度の抜本的見直しを通じ、タクシン ある。しかし、市中ではクーデターに対する抗議 CPO)が、国民和解センター設置するが、真の ユット司令官を議長とする国家平和秩序評議会(N 打たれたことは多くの国民が歓迎している。プラ 閉じた。手法はどうであれ、政情混乱に終止符が 対立・政情混乱は、半年以上かかっても国民自ら ニチュードを持った対立・混乱を招く可能性がある。 軍による一方への抑圧・弾圧は、更に大きなマグ 派の影響力の削ぎ落としが図られよう。 力排除が進められている。また、民政移管後を見 活動に加え、親タクシン派の政治活動も封じ込め 国内融和実現には軍自身の「中立性」が不可欠で の手で解決出来ず、結局は軍のクーデターで幕を (すけがわ・せいや タクシン元首相の恩赦に端を発した国内 しかし、

嘱託研究員、ジェトロ企画部 事業推進主幹)

2協議に参加した七者とは、①暫定政権、1十二月九日のデモ。警察発表。

を根拠に暫定首相選定を進めようとしていた。する民主主義制度の統治慣習に従って判断する」すべき規定がない時においては、国王を元首とすべき規定がない時においては、国王を元首との憲法第七条「いずれかの場合に本憲法に適用

選挙管理委員会、⑦上院。 主党、③タイ貢献党、④ PDRC、

⑤ UDD,

D、② ⑥ 民 Pakxe

Kratie

Lamam's

Samakhixay,

Banlung

Stuna Trena

Moc Bai

アプ方向への幹線道路である 六一号線を経由して六号線へ 六一号線を経由して六号線へ に乗り、九○分ほどで中国の に乗り、カ○分ほどで中国の プノンペンから午前発の大

中国の援助で一国の援助で一国の援助で一

サーのッーバ

がよりたプログルが

トンレ トンレ

補修箇所

が多くみられる。

めるせいか、傷みが終へ入ると、シエルー国の援助で完成し

て報告する。 ハペカ下旬 部からこの二 至出週 開記が 0 た行程 カ ンカ (と ボン 図 ジボ) ア ア を ア つ北の

い上首 Pleik

Da Lat

出所:アジア開発銀行サイト入手地図を編集

Kampot 5

Chongmek!

Kampong Thom

ampong Cham

CAMBODIA

Bavet

Ubon Ratchathani

Samrong

Tonle Sup

PHNOM PENH

Battambang

Chan Yeam Koh Kong

Kampong Speu o

Siem Reap

Nakhon

Ratchasima

rathet Poipet

Siso

at tei

藤

学

ストハウス 行できた。 した道路で した道路で したがら約八〇

全景が見えた。 Mほどは日本の知人る。この分岐点のあと、六号線がら約八○㎞のい

バンルンのでとばした。これ この区 のであずれるいがある。 ム七のさ j. 園○で、 目八制路中 立〇限肩国 in 接助 トで〇まで

見当たらないの町は小さく、中心部にホテルがは山間地ということと雨期の頻繁な大雨のせは山間地ということと雨期の頻繁な大雨のせいでずっとインターネット環境が普及しているのだが、バンルンドルを切った。レンターネット環境が普及しているのだが、バンルンドルを視察すると、学校帰りの大きのかまって行った。短パンは一下を極端に中で激しい雨が降り出し、スピードを極端に中で激しい雨が降り出し、スピードを極端に中で激しい市が降り出し、スピードを極端にたが、かすり傷一つなかったときに転倒して尻からたが、かすり傷一つなかったときに転倒して尻からるバイクタクシーに乗り、ベトナムの接側して兄からおのはカンボジア人農線に乗り、ベトナムの援助でるが、数百ムがが多少のカーブを伴ったほぼ直線道が高りあるが、数百ムがディの右側も泥だらけとなったが、数百ムがが多少のカーブを伴ったほぼ直線道が流にありの幼木と、様々な姿が見られる。小規模ながフンセン政権のお墨付きものはベトナムの活がの前易家屋も見られる。小規模ながアンセン政権のお墨付きもらって投資するが、とガイド氏の説明。収穫を担当する労働者のための簡易家屋も見られる。。

べって

ッム

つしてしまう

生

たぶ税ム切

関

小屋と、

(写真1)。

イ

コシオ

ントロール(商業省担当の国境検査)、いった感じで、手前から出入国管理、カーヤダフの国境ゲートは田舎の小さな踏い、幹線道路沿いには商品作物が広がる。





写真 1: オーヤダフ(カンボジア)・レタイン(ベトナム) 国境 写真 2: トラペンリエルの国境ゲート

へ レ タ

イ

シ

うな光景は異様だった。

どの筆者は入れなさそうな穴の一つを覗きこん次の穴を掘るのだという。せいぜい直径六○㎝ほ次の穴は二か月ほど探索し、めぼしい岩がなければの四人チームで作業にあたるのだという。一つの穴は深さ一五mほどで、地上に二人、地下に二 なモグラが多数住んでいるかのような月面のよ下で作業をしているのだ。赤土色の土地に、巨大だら、たしかに地下でライトが光っているので、 いるのだという。ガイド氏の説明では、宝石採掘有者がコミッションを見返りに、採掘権を与えて探しラッシュが始まったらしい。この辺の土地所 などの宝石を掘り当てたという話が伝わり、宝石掘った跡がある。この辺りで誰かが最初にルビー村に宝探しの人々が、モグラ穴のように多数穴を くにある宝石採掘村に立ち寄る。何の変哲もない 人客だろう。 バンルンへの帰り道、ボルケオという町の近 してスタッフが二〇人ほどいた。 いか寂しい雰囲気で、けていたのでベトナム各がいたのは一卓だけ

その後、バンルンから乗り合いミニバスで七号線沿いのストゥントレンへ戻り、ここでも一泊十二ドルのゲストハウスに二泊した。ラオスから流れるメコン川とセコン川がストゥントレンの市街で合流する。セコン川がストゥントレンの市街で合流する。セコン川がストウンの一から三分の一だったか(訪問度は四分の一から三分の一だったか(訪問度は四分の一から三分の一だったか(訪問度は四分の一から三分の一だったか(訪問度は四分の一から三分の一だったか(訪問時)。市街中心部から建設中の橋の取り付け時)。市街中心部から建設中の橋の取り付けでが、雨と重機搬入のせいで赤土道路がひたが、雨と重機搬入のせいで赤土道路がひたが、雨と重機搬入のせいで赤土道路がひたが、雨と重機搬入のせいで赤土道路がひたが、雨と重機搬入のせいで赤土道路がひたが、雨と重機搬入のせいで赤土道路がひけけ道路用の整地が済んだばかりだったが、雨と重機搬入のせいで赤土道路がひまったが、雨と重機搬入のせいで赤土道路がひにが、雨と重機搬入のせいで赤土道路がひにない。

ストウントレンから乗り合工という中国企業だった。 一業者は Ŀ.

で

大学経済学部教

東アジアの繁栄とマラッカ王国

三木敏夫

<東南アジア歴史研究の難しさ>

易の重要な拠点でした。 年—一七六七年、 世紀マラッカ王国(一四〇二年 球処分)されるまで琉球王国 八四九年の四五〇年間)として繁栄し、 務所を構えていたほどでした。 レーシア)、 た。沖縄は明治十二年に明治政府に併 昨年に続き今年も二月に友人達と沖縄を訪 タイ)やアユタヤ王国(一三五 スコータイ王国 同)と並び、 琉球王国は上海に交易 東アジア地域貿 (一四二九年 (一二三八年 五二二 十五.

は南 海 域 よる大航海時代を迎えましたが、 十 海 -六世紀コロンブスやバスコダガマなどに欧州で資本主義経済発展の原動力となった 詩 アフリ 時 ではそれに先立ち十五世 アジアに 时代を 中東とアフリカ遠征によりもたらさ 力 迎えていました。 鄭和 明 遠征しました。 中東まで船足を向 の永楽帝 は二万五千人の 成 の臣 五回にわ 下 東アジアの また艦隊 紀 回にわたり、東の乗員と六二隻 東アジア大航 鄭 けてい 東アジ 紅和による、 0) 大航 ア地

> る レリ 拠 島西岸に勃興したマラッカ王国 どでした。 ラッカ王国、 域 た点として繁栄を謳歌しました。 0) 鄭 は、 人の王国、 でした。 国 和 一五一一年、 [際秩序である朝貢冊 0) 大遠 海のシルクロ この港 アユタヤ王 また、 征 現 を支えたの 十三世紀後半との 市国 在タイ 港市国 ードの 「家の中でもマレー 国 領 [家といわ パタニ王国 封 や琉 中 で 東 あ 継 球王 アジ 貿 ŋ 四〇二 説もあ 易 れ 一国な る 港 ア (\frac{1}{2} 半 地 0 マ

ため、 ル 0) す。このためハプスブルク家に代表される欧州 を進めようとすると中国の記録か、 き残された文献がほとんどないことです。 ま 0 口 のようなきらびやかさを書き著したもの が現状です。 東アジアの歴史を考える時、 発掘により、 ワットやインドネシアのボルブドー などの文献に限られている難しさがありま 『東方見聞録』 東南アジアの歴史に関心がはらわ それでもカンボジアのアンコー 東アジアの やトメピレスの 歴史への関心が高 中国を除き、 マルコポ 『東方諸 i の遺跡 れない いがない 研究 書 Ì 玉

華麗な王朝が栄えた東南アジア>

出すと急きょ帰国し、 に人気のある、十二世紀に最盛期を迎えたア シュリー ンパ王国 都でひっそりと晩年を過ごしたといわ たことは有名な話です、 近太夫はアンコールワットに仏典を落書きし な仏教王 が、インドシナ半島のジャングルの ンコールワットは港 スコータイ王国、クメー るほど大きな都市でした。一六三二年森本右 寅、 世紀にかけ扶南 たものですが、 仏教王国) 市 国 十四世紀にはマジャパヒト王 [家の概 国として現れ、 ビジャヤ (同)、 が栄えました。 念はマラッカ王国を念頭に置 七世紀 東南アジアには (インドネシア、 (ベトナム及び周辺)、 市国 名前を佐太夫と変え京 祇園精舎と間違わ から十四 江戸幕府が鎖国令を ル 家ではあ (アンコール) 王 日本人観光客 世 の中の壮 世紀 りません ヒンズー 紀にかけ れます。 チャ 心から n 大

す。この外十五世紀にはアチェ王国 跡のほとんど朽ちてしまっていることです。 が交易を通して栄えました。 国はアユタヤに交易船を頻繁に送り出 活発に行われ、 の首都アユタヤでは、 た、これら王国 伝えられたイスラム教はマレー 十 イスラム国家)、 四世紀から十八世紀にかけのアユタヤ王国 同 やマカッサル王国 世紀スマトラ島 港市国家に含まれ 同時期シャム湾に面 の宗教はヒンズー教 ジョホ マラッカと同様に交易が 残念なのがその遺 ール王 (インドネシア) 半島 の西端アチェに にます。 国 のマラッカ · 仏教王 (スマトラ していま ま

位が高く恐れられている、

商

品を掛け売りす

支払わなけ

ń

ば剣

日

本とも盛

同胞を売らない、

中国人より服

装が良

気

また琉球人は正直な人間、 ラノ人を噂するが、

奴

漁を買

つわな

ア メ 買うが琉球人は買わない。ポルトガ

ル

人人はミ

琉球人は琉球人を語る。

ように述べています。「ポルトガル人は女を カに住むポルトガル人と琉球人の違いを次

・メピレスの『東方諸国記』

一の中で、マラッ

0

力

取引を行っている」と述べています。んに交易し、中国皇帝の臣下であり、

マラッ

建

国家となりました。また東南 イスラムが拡大しました。 人によりうち建てられたパタニ王国はイスラム アジアの 主国

琉球王国、 二〇回交易船を派遣

0) 継 た。 ス 玉 カとの中継港の役割をはたしていました。 琉球王国は上海に交易事務所を持ち、 船を派遣し、 を占領した一五一一年までの間、二〇回交易 を開始しました。 たとトメピレスは ラッカ市内では八十四カ国の外国語が聞 冊封体制下で国家貿易を盛んに行っていまし ハルタンが中国を訪問することもあ 四六三年、 地とし 国際性を良く表しています。 後すぐの一四〇五年に明に朝貢を開始 マ 市国家の代表であるマラッカ王 ラッカ王 て色々な国と交易をしまし 活発な交易活動を展開しました。 琉球王国はマラッカ王国と交易 上国は海 ポルトガルがマラッカ王 書 1 ており、 のシルクロ こうした中、 マラッ ド h 国 性は、 た。 マラ かれ 朝貢 力 . の マ 建 国 市 中

> が 力 港を取り 市 就くこともありました。このことから国際 マラッカ王国は最盛期五〇万人の人口を抱え マラッカの繁栄を伺うことができます。 り締まる要職シャバンダルに琉

で L が 副 やビルマなどの近隣諸国 王国とアユタヤ王国と敵対していました。 琉球王国は友好国でしたが、 た。食糧生産を行わない珍しい王国といえます。 まだ発見されておらず、 たといわれましたが、 また統 た。 王バ ラッカ市 あ 民 事・ ŋ 海 デラカジャの下に首席大臣ベンダラ 海軍を司 裁判、 治 マラッカ 長トムンゴ 体制 る 財政管理などを行 は、 市 0) 水田・農耕をした遺跡は 内の が 国王スルタンを でした。 食糧はジャワ、 海 「から輸入されていまし 行 軍 常にマジャパヒト -提督 政 を 担 ラクサマ いってい 0 シャム た 頂 点に 0) ナ ま が

ねる役人シャ 中 継貿易の要所マラッカでは、 バンダル が四 人い 外 ました。 国 貿 分を ح

束

マ

マラッカ王国 の主要な交易

マラッカに持ち込まれた商品

イ 口人:武器、 釵 毛織物、 、水晶玉、 水 銀、 金 メッキ 砂、

ノッカ ´ デン人 人:阿片、バラ水、 : 阿片、 されたガラスの器など 乾燥ぶどう、洋 蘇合香 酒

インディゴ、バラ水、銀、

マラッカから持ち出された商品 丁子、マーサ、 真珠母、

ジャ香、 紋 織 白生糸、 絹 など 金、

> ラッカで取引される産品は表のものでした。 役に就くのは中東や中 が認められる国際性豊かな都市 外国人居住地が設けられ、 国 からの外国 外国 でした。 人による 人で占 マ

民地 摩藩 王朝に 制 で朝貢を続けていました。 派 したといえるでしょう。 繁栄したのは、 マラッカ王国 下 遣 マラッカ王 であ į 主の 0) 朝貢をし 国 実質的 為津氏 . 営貿易によるところが ŋ ながら明 国と同 [を始め東アジア諸 中国を頂点とする朝 そ な植 が V 琉 様に ましたが、 治政 民 球に三〇〇名 地となりま 琉 (府に併 琉球国に限らず、 球王 国は、 *大きく 一六〇九 合 玉 こされ 0) 貢 0) 明や清 無封体 藩 王 が 国 る 兵 年 が 薩 植 を

|かさを取り戻す東アジア>

やインドネシアなどASEAN諸 クオフ たものといえるでしょう。 衰 以 的 玉 前 の豊かさは、 Ŧī. 王国 [連合) な欧 ○%以上を占める豊かな地域 が 前 ?繰り 0) かさを足 などの港市国家間の交易がもたらし 東 米 五年にはASEAN(東南アジア諸 !携そして直接投資 経済共同 返されまし アジア地 諸 済的離陸) 玉 0 足に 富な天然資源とともにマラッ 植 体 域 民 に取り戻 が出来上がります。 たが、 では、 地 したタイ、 化が始まる十 一九八〇年代テイ 入して な通 世 色々な王 一 界 G į でし マ 玉 は、 D 植 レーシア た。 玉 八 Ρ 民 貿易 本格 額 . の 世 地 以 盛 紀 0

ば

なら

別

0

韓

国

言論

党

とに

る

発

再 列

前 III惠 司

界 刻 な 何 0 1] 間 こか・ 1 題 Ĺ ダ は 1 そ 7 が 従 n だけ 北 派 つでな の息 0 根 を 止 保 8 守 系 な け 言 n

セ

オ

ゥ

ル

号

事

件

で

大

揺

n

0)

韓

玉

だ

が

深

は北

従 韓国は今、 に脅す北 あ 汇 (ちこちを火の海にする」とことあるご 派 とは、 朝 従北派との内戦状態だ」と強調 鮮 を支持 韓 国に無慈悲な打 共 、鳴してい 野撃を 国 丙

含め 췬 中 領 下核3万 て 3 0 Ó 代に勢い ことだ。 0 万人にも ,を増 周辺50万人、 左 派 政 なるそうだ。 権 その数は 0 金大中、 体 制 李 崩 廬 不 博時 武 鉉 層 代 大

知 女 挙 b 9 パ 性 で、 n L 0 14 た。 ク 昨 7 て 车 補 彼 W 女は ジ 日 高 る (そ 朴 0) 協 日 は 木 少 定 0) 公 槿 ず īĒ. 開 恵 数 を 後 ヒ 雄 強 野 寸. 討 候 党 候 補 行 論 韓 誰 軍 L 補 0) が 0) 玉 た張 席 統 事 当 辞 ځ 0 上 選 ク 退 合 ح 名 したた 一で少 進 本 1 か 前 歩 か デ 党 だ 夕 は は 5 数 大 Z が 1 朴 野 統 ح h 父 で 正 党 領 巸 13 従 Þ 執 な 0) 選

ま

再

審

無罪

ラッ

シュ

と 容 だ 先

悲

憤

慷

慨

だ

が

実

際

韓

玉

司

法

界

は

1/3

なっ た。 命 起こそうとし 0 戦 睢 派 7 略 そ 解 年 0 e V Ü 0) 散 秋 沿 団 う 請 え、 0 と 内 求 て、 7 W を 乱 11 わ 憲 陰 北に た 0) れ、 法 謀 党が 裁 とし 容 呼 同 判 疑 応 党 など 所 て、 北 玉 13 朝 7 会 す で 暴 韓 鮮 議 る 逮 国 力 0) 員 事 革 捕 政 対 0) 態 府 命 南 さ 人 が 革 n に を

行 保 人 守 は 系 言 論 人 0 重 鎮 李 度 珩 韓 玉 論 壇

産党とそ 解 放 後 0) 0 シン 韓 玉 パ に がい は、 た ざ つ ح 8 百 万 人 0) 共

共 9 1 覆 北 13 的 た。 朝 9 狙 す な る 鮮 6 0 判 そ 戦 は、 0 た 決を連 れ 略 0 7 が 13 従 は 成 切 北 0 発 ŋ 功 派 年 司 替えた。 L を 代 て 法 使 0 界 11 韓 ιV 武 を る 合 玉 力 赤 そ 法 南 0 化 裁 0) 的 侵 とき真 す 判 13 る 体 失 所 ے ح 制 敗 は

た

転

主

張

瓜する

とし、

そ

0)

中

か

:ら従

北派

は

育

0

たと、

こう

家保

安

法

に違

反し

7

反

国

家

団

体

を

作 韓

0

た

れ

た民

(青学

連

事件

など

3

8

件

玉

0)

玉

される事件

が

1

3件だっ

とし だ。 n 鮮 新 を ょ 3 統 0 利 約 領 ス 体 除 る 子 0 0 2 1 韓 た事 詩 パ 9 制 不 緊 全 W 玉 1 を 0 請 0 再 玉 8 7 部、 人の 0 急 イ を 法 0) あ 億 求 た 0 審 X 円 事 引 件 拘 最 0 わ 額 措 以 人 デ 金芝河 0 東 せ 件 年 11 朴 が 高 0) 置 外 13 罪 イ 2 2 ると、 た 1 や拷 億 に ま 裁 が 正 総 ^ は ょ が 7 判 円 で b 1 煕 額 0) に る 確 なっ 氏 4 0) 9 政 4 間 所 は 反 V 訴 ょ 定 近くに Ġ 事 7 請 1 権 件 な は 3 独 わ 訟 る 1 が約 2 件、 件 が あ 7 求 て 0 裁 ゆ は た 年 独 るとし 年 総 2 9 11 なる 被 民 る から 1 0 裁 再 1 額 る。 0 前 7 害 主 昨 ŏ 内 を 億 9 審 は そうだ。 全斗 公 化 7 2 年 人 訳 強 た。 事 搜 請 ゥ 1 安 件 運 11 が は 化 由 オ 4 査 兆 求 3 動 あ 遺 月 逮 年 煥 す が 機 ゥ 額 ン 捕 と 0 北 政 る 事 2 あ 関 オ ŋ 族 当 件 さ さ 朝 件 る 約 大 権 維 13 時

わ を は、 を背 ず 刑 言 朴 途 命 執 ソ 槿 中 か 党 11 ゥ 行 後 渡 恵 1 再 ル 政 8 か は L 建 権が た 地 た。 時 1 b 事 裁 蕳 が、 操 9 件 7 が 発 3 後 つ で たとし 金芝 3 5 悲 足 死 年 年 慘 す 家 刑 河 る 後 族 な 4 に T 直 が 月、 0) 氏 0 な 摘 2 再 は 13 前 つ 0 審 確 発 再 0 た ح 0 請 定 審 昨 8 n 7 求 判 0 無 年 人 K 決 た 民 罪 1 年 だ。 向 判 月 か 民 b 学 再 か 決

う

ź,

朴正熙元大統領

は

1

部

下

0)

銃

で撃たれ死亡したが

娘

补

槿 6

恵

た。

ħ

b 奇

正 にも第

配元

領

0

クー

デ

ĺ

か L

5

1

年

6

か 父、

月

後

0

2

0

1

 $\bar{2}$

年

12

月 タ

で

娘は

縁

iz

18代

大

領

償 0 は 無 罪 総 が 額 確 定 6 3 L た。 7 遺 オ 族 が 手 にした損 か 命 害 賠 は

氏

6

1

歳で大統領になっ

た

0

がい。 9 法 41 ・まの 相 庄 号 裁 反 朴 判 P 共 槿 無 憲法で裁い 晩 北 を 所 恵 潜 残 時 派 を が 政 んでい な鎮 代 国 憲 権 中に か 大 是とした時 法 発 圧 5 違 統 足 ると見るの たの は 0 0 反 領緊急措 直 悲 長 後 この 劇に V ح 0) 独 昨 0) 代 しあっ 被害者や 裁 決定を下 置 年 0 が自然だろう。 政 3 1 大 た人たち 権 統領 月に 号 下 、家族 2 号 は、 令 L むご は多 た。 たち

時、

韓

国

の考古学者

の話を思

い出

11

・うナ

Ì

・ショ

ン

が

流

n

たの

そ

0

朝

鮮半

島

0)

歴

史

んは、

権

力者

が代わるごと

は、 領 か を 同 崩 E 朴正 罵 たと考 槿恵大統 たっ 08 数 妙 5 n 0 な偶 煕 Ž 7 n て た。 万 \dot{o} 元 朴 た朴 ŧ, は 7 票 領 ||然の数字でつ 5 槿 41 恵政 父はそれか が得た投票率 知らん 0) 父 る 槿 僅差で勝 1 領 恵 の 0) 権は異 が 6 だろ 大統 時 政権を奪 (5 月 Š 代 うう。 ŋ 0 領 つなが 議 5 利 Ĺ だ 歴 は、 を 1 て 統 が 史 公 た朴 1 唱えない 6 0 0 えを今 開 5 1 41 た 7 8 \mathbf{H} る 0 年 0) 槿 0) 席 就 崩 0 方 0) 恵大統 は 6 なぜ 父 上 視 ま 任 執 ク が ĺ が 娘 で 点

> る話 去を現 と思ったことが 李朝時 歴 は 話 史とは しがネタの韓流ド L 在 を 代の朝鮮 0 戻 法で 人すが、 勝 者 ある。 裁 0) 実録という正 歴 な て平 史であ 。 ぜ、 ドラマ ラマを見てい 気 韓国 なの 0) 百社会で 史に載 最 だろう 後 は、 0 か あ 7 過

壊され、 です。 吉がやっ 者を否定するために自 たくさんあるのです。 に、 前 豊臣 たとよく言い の権力者の た、 |秀吉の やったといっているのです」 侵略で貴重 時 代 ますが、 0 それを今になっ 分たちで壊 É のを排 実は、 な文化 公したも 斥 前 する 財 て、 0 が 全部 歴史 権 秀 が 力

だっ とで ٤, は、 0 本 を 勝 前 企 奪 だ 7 李 力 戦 一業に た。 で を 0 朝 は 驚 Н 時 ば 9 たと 否定す 添きで 当 本 中 ク た 時 官 で IJ 国 た あ 軍、 正 代 0) 受 当 ツ ŋ は る 朝 民 W クし うことだろう。 る H 歴 性 前 \mathbf{H} 鮮 0) 儒 史も 時 事 止 韓 0 人 は、 教 0 て当 代に 徴 は 判 b 基 韓 8 都 本 玉 権 決 正 5 用 11 然と 当 n 条 裁 工 な 0 力 な 合 「だと こよく b ?闘争と表 約 0 た 判 れ いう だ。 を 0) ば、 が 所 勝 W 否 賠 軍 す 者 0 わ う 歴 る 過 定 昨 償 部 0) け から す 0) b 裏 情 去 年 責 史 教 緒 を る 0) 任 0 が 0) 0 現 b 判 権 当 で、 関 は 0) が 更 ŋ 係 詳 在 0 決 日 力

歴史は立

忘却

0

か

なたかも

n

う嫌 でない が、 とい しく ٥,١ るだろう。 手に見えること Þ 韓ムー む 簡 う 正 な L 解 か 単 当 W 5, ろ、 説 性 が K 昔 が そうし を ゥ ے 重 0) あ 底にありそうだ 0) 約 儒 h 9 視 玉 た なこと 束 た 教 0) 韓 を 道 が こん 儒 今 国 反 徳 が 教 古 が 日 0 道 徳 儒 続 な 強 日 教 出 す 性 判 11 修 る が 決 本 的 す か É 社 情 る は 強 が と 緒 治 ず 出 W が が 人 社 た 道 ż な 身

3 の 王 した。 を浮 は、 を ん け は、 ているもう一 た。 中 訪 華僑、 そうし 槿 時 玉 0 朝 か 韓 韓国に、 恵大統領が父と全く正反対 べて近づ 皇 人 13 北 代 L た中 帝 ひ 朝 は た その背後にある中華を強く警戒 别 鮮 変 n 0 つが対中 もとに 伏 わ 0) 9 玉 華 日 話 Ļ ぶ ŋ W 0 僑 本の 、 た 中 朴 で L 習 排 下関係だ。 送 求 を は 近 ような中華街 5 b \otimes 狙 玉 槿 平 が ね 0 5 う 0) 恵 主 あ 彼 ح 影 ば 席 大 n 朴正熙 ったからだ。 多く なら 女に 響 統 n 13 0 ば 力 領 満 姿勢を見 は な 0 は 面 が 元大統領 Ь 若 説 巨 0) か な で 大 ち 笶 0 ろ 娘 化 Z た は 玉 \mathcal{O}

た 狙 13 日 き Š は 中 本 者 を 玉 ^ なじ 0) 河 0 初夏だ 野 野 手 望を現 る言 駒 談 に 話 葉 \mathcal{O} な 作 0 わ ば 成 た か ŋ 過 か 程 0) 13 よう 日 を か 明 本 き な 消 5 0 か 姿 Š れ L 0) を

まえ か わ け 11 じ

の窓

と呼ばれるオンライ

庶民の不満が促す中国社会の変革

ておけばそれでよい。 カ月という有効期限の前までにチャージをし 帯 はそれほどかからない。 収ではなく、 :電話を使っている。 私事だが 中 プリペイド方式なの 国 に行くときは現 日本のように月々定額 一〇〇元入金で六 **先地**仕 で、 様 維持 0

「支付宝(アリペイ)」私のような現金払いは少数派。たいていは便利になったものである。ただ現地ではらとほどなく携帯に入金完了のメールが届いた。当出されたレシートを持ってレジで現金で支払ち出されたレシートを

ネ だそうだ。 金も今はこ 通ICカード 共 しているらしい。 ア 料 の決済手段 ツ リペイ **|** 金 並の支払 通 販 は n · の を利 大大手 が 中 11 主 のや交 国 用 流

庶民の不満が引き起こすことを示している。

遊川和郎

アジア研究所教授

のご参加をお待ちしております。

として進まなくとも、

にうんざりしている。

上からの規制緩和は遅

庶民は殿様商

社会の変革はこうした

ビスを創出する誘因は弱く、

フラを作った意味は大きい。国有企業に新サ

じてい カー 中ア 社会に革新をもたらした。 実行する仕組みでこの で n る フラとなっている。 クレ 確 ところがネット決済 まで銀行口座から即 国 1] 買 F なければ心配 実に代金回収したい売り手と現品を見 で生活するには バ た。 い手が商品 ジットカード (デビッドカード) が二〇 アリペイは 〇 四 品な買い を確認して引き落としを は社会に馴 中国 なくては 年 問題 注文時に の時代になり、 時引き落とし ·に開発 手との間に溝が生 では が中心だっ を 解 信 ならないイン したもの 決し、 代金を預 染まず、そ 用を供与す 0) た。 い銀聯 通販 中 玉 か

を上 るなか、出し入れ自由の「余額宝」は 期預金の金利上限が三・三%に規制されてい ユーザーを人質にとったアリペイの鼻息は荒い。 安全性を理由に規制を要求するが、 形で金利の自由化を迫られている。 という新サービスを開始。 金を運用するオンラインMMF 規制に守られていた銀行は尻に火のついた さらに、 十五年前に創業した一民営企業が決済イン |回る運用実績で爆発的な人気を集めた。 昨年六月にはアリペイ 銀行 の 一 八億口座の 国有銀行は 「余額宝 \Box 年物定 時六% 座 0) 残

☆ 研究所だより ☆

連続で開催いたしました。 「膨張する中国と世界」を六月七日(土) から五アジア研究所では、第三十四回 公開講座

第一週 六月七日

、後戻りできない韓国の対中傾斜田 聡(アジア研究所 教授)

第二週 | 六月十四日

川 幸一(アジア研究所 教授)

―日本との競争から米国との主導権争いへ―..東アジア経済統合と中国

第三週一六月二十一日

平野 克己 (日本貿易振興機構アジア経済研究所

膨張する中国とアフリカ

第四週一六月二十八日

「中国外交の求めるもの「中国外交の求めるもの

―大国外交と周辺外交のあいだ―」

第五週 七月五日

―インドの対中国・アジア関係を中心に―.「域内大国インドの政治経済構造藤森 浩樹(明治大学大学院商学研究科 兼任講師)

アジア・ウォッチャーを無料で受講出来ます。皆様講票をお持ちの方は、秋以降に開催される本年度の方々の熱心な受講をいただき、質疑応答もたいへん八八五名ものご参加をいただき、質疑応答もたいへん八八五名ものご参加をいただきました。受講者の八八五名ものご参加をいただきました。受講者の八八五名ものご参加をいただきました。受講者の八八五名ものご参加をいただきました。受講者の八八五名ものご参加をいただきました。受講者の八八五名ものご参加をいただきました。